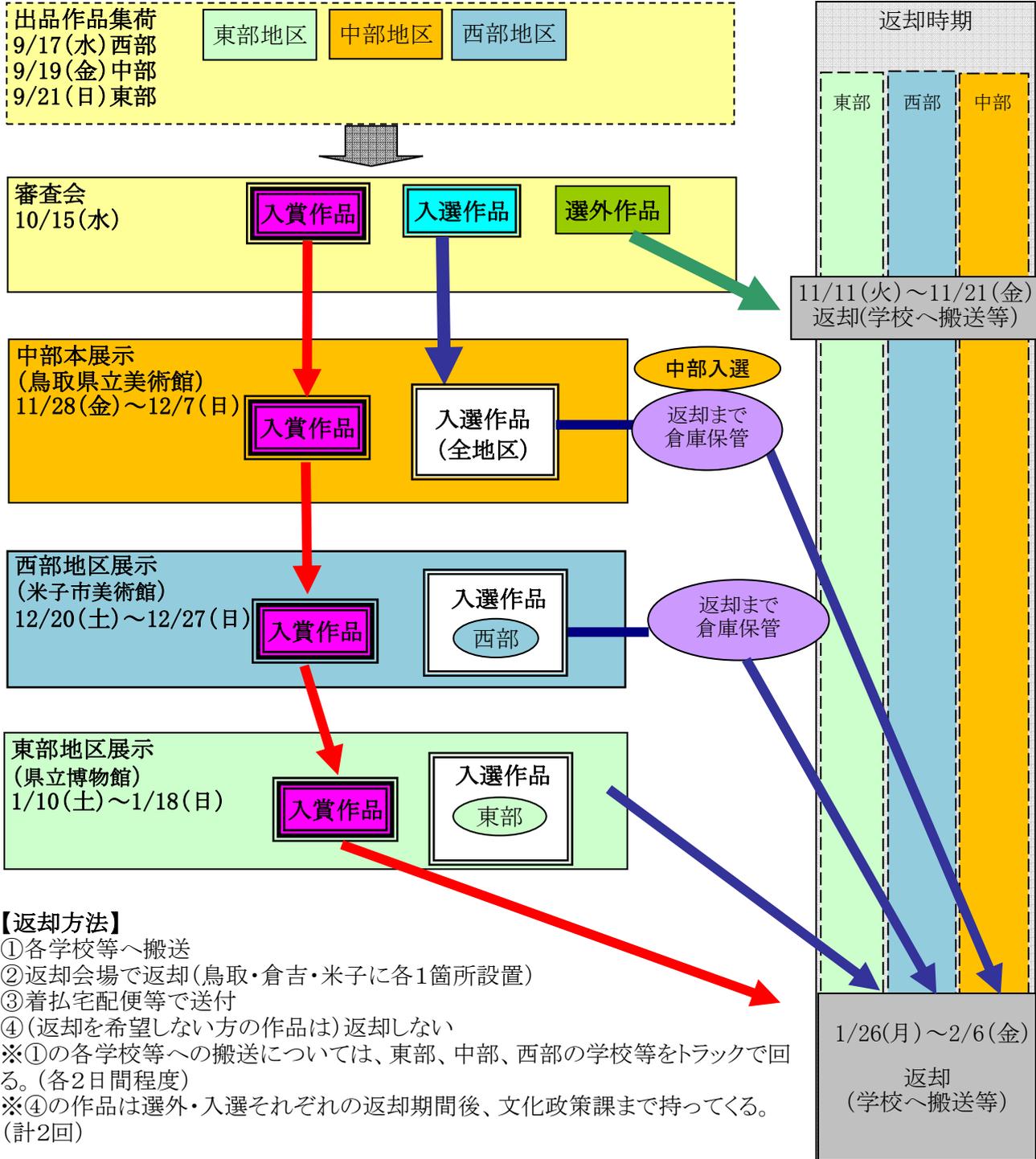


第23回ジュニア県展 返却時期

※各地区で展示する作品は例年と同程度の出品があった場合を想定



【返却方法】

- ①各学校等へ搬送
 - ②返却会場で返却(鳥取・倉吉・米子に各1箇所設置)
 - ③着払宅配便等で送付
 - ④(返却を希望しない方の作品は)返却しない
- ※①の各学校等への搬送については、東部、中部、西部の学校等をトラックで回る。(各2日間程度)
 ※④の作品は選外・入選それぞれの返却期間後、文化政策課まで持ってくる。(計2回)

【返却時期】

入賞、入選作品は全ての展示が終わった後に学校等に返却することを原則とする。
 ※展示が終了するごとに各会場で出品者ごとにこん包してしまうので、展示終了後、返却時期の前に受取を希望された場合には、倉庫に受け取りに来てもらい、引き渡すことも可能とする。